

進路通信「STEP」では、進路に関する情報や学校での取組を紹介していきます。

今年度初めの進路通信では、卒業後の進路について紹介します。特別支援学校高等部卒業後の進路先には、主に『一般就労』『障がい福祉サービスの利用（福祉的就労）』『進学』があります。以下に、高等部卒業後はどのような進路があるのか、令和7年度卒業生の進路先と合わせてご紹介します。

◇ 高等部卒業後の主な進路先について

一般就労		地元企業や県外の企業に障がい者雇用枠で就職します。業種は、製造業、介護、販売等さまざまです。
障がい福祉サービスの利用	就労移行支援	就労を希望する人に、必要な知識や技能の向上を目指した生産活動や座学等の訓練プログラム、求職活動に関する支援、就職後の定着支援などを行います。 (利用期間：原則2年)
	就労継続支援（A型、B型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。A型とB型の2種類があり、訓練を受けながら仕事（生産活動）を行います。 A型…雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な人が利用します。最低賃金が補償されます（雇用契約あり）。 B型…就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される人が利用します。働いた分の工賃を受け取ります（雇用契約なし）。
	生活介護	日常生活の中で特に身辺自立、介助、見守り等の支援を必要とする人が利用します。生活力を高める活動、生産活動（軽作業）、創作活動、レクリエーション等を組み合わせたプログラムが受けられます。
進学		大学、専門学校、職業能力開発校へ進学します。

◇ 令和7年度の高等部卒業生の進路先

進路先		進路先	
一般事業所	【正社員、パート等】	福祉サービス事業所	【就労継続支援 B 型】
	株式会社バロー（バロー瑞浪中央店）		第2けやき
	株式会社アマダ 土岐事業所		ひだ作業所
	東海理化 NExT 株式会社		むすび瑞浪
	スグスマイル株式会社（スギ薬局多治見南店）		ドリームプラザ
	株式会社 ホームセンターバロー（加エセンター）		就労継続支援B型事業所Gab
	株式会社 アイシン		シンセリティー土岐事業所
	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会		COLOR WORK
福祉サービス事業所	【就労移行支援】		つむぎ
	C-POWER WorkingSupport ドーラ		なごみの杜 かさはら
	けやき		ピュアハート姫
	【就労継続支援 A 型】		生活介護
	ききょう		生活支援ハウス un・un
	クローバー		

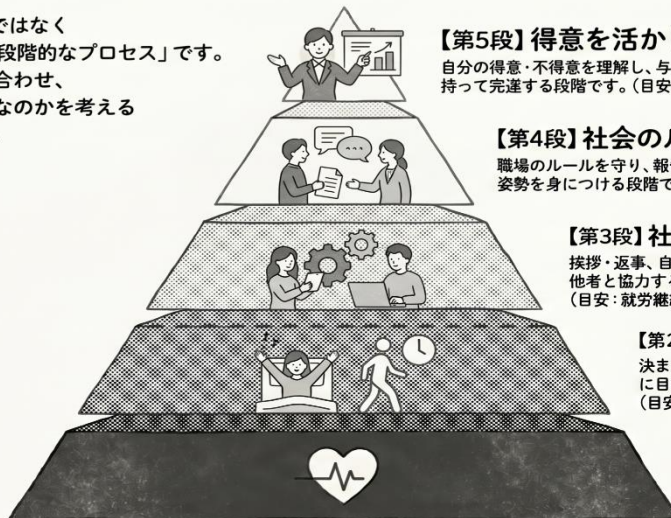
◇ 高等部入学から、進路決定(卒業後の生活)までの流れ

東濃特別支援学校
2026.4

高1 進路に向けて、準備開始		高2 進路のイメージを固める	高3 進路を決める	卒業後 自分らしく暮らす
準備をしていきましょう	「自分自身を知る、理解する」 - 得意なことは何か、苦手なことは何かを理解する - 自分のことを説明できるようにし、家族以外にも伝えられるようにする		「進路決定に向けて」 - 進路希望先(実習、受験希望先)の決定 - 実習、就職試験、サービス利用契約、受験等、必要な手続きを行う 進路先決定 「新生活の準備」 - 卒業後の生活(勤務日のタイムスケジュール、通勤方法、休日の過ごし方等)について考え、今からできることを開始する - 社会に出ることで増える可能性やリスクを理解する	「進路先に定着する」 - 生活リズムを整える - 進路先、関係機関と連携し、相談したり、情報交換したりする
	「進路目標、方向性を決める」 自分のやりたいこととできることは何かを知り、適切な進路は何か、家族や先生、相談支援事業所など意思決定を支えてくれる相手に相談する			「地域生活を充実させる」 - 家庭での過ごし方や余暇活動、人間関係などの充実にも目を向ける - 仕事のことでなく、生活全般について話せる相談相手を見付ける
	「進路先の情報を集める」 - 一般就労 →企業の情報を集めたり、適性を踏まえながら希望職種や勤務条件等を考えたりする - 障がい福祉サービスの利用 →福祉サービス事業の情報を集めたり、必要な支援(訓練)内容を考えたりする - 進学 →学習習慣や基礎学力を身に付けたり、大学や専門学校等の情報を集めたりする			
学校の予定	・個別懇談①(6月) ・進路希望調査(6月) ・校内作業実習①(6月) ・進路説明会(9月)※保護者対象 ・個別懇談②(9月) ・職場等見学(10月) ・校内作業実習②(11月) ・就業体験・福祉サービス利用体験・インターンシップ(1月) ・個別懇談③(2月) ・進路希望調査(3月)	・個別懇談①(4月) ・職場等見学(5月) ・現場実習①・インターンシップ(7月) ・個別懇談②(9月) ・現場実習②(11月) ・進路説明会(12月)※保護者対象 ・個別懇談③(2月) ・進路希望調査(3月)	・個別懇談(4月) ・職場等見学(4月) ・現場実習①・インターンシップ(6月) ・進路説明会(7月)※保護者対象 ・現場実習②(9月) ・個別懇談②(9月) ・個別懇談③(2月) ・移行支援会議(2、3月) 	・進路先、支援機関(障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所等)、本人・家族からの情報による状況確認、追支援
必要な手続き、試験等	一般就労		・求職登録(夏休み中)※一般就労 ・応募書類作成、就職試験(9月～随時) ・雇用対策上の重度知的障害者判定(11月)※該当者 ・障害者就業・生活支援センター利用登録(3月)	・職場の上司や障害者就業・生活支援センターとの定期的な面談等
	福祉サービス利用	障がい福祉サービスには、就労移行支援、就労継続支援(A・B型)等、生活介護といった日中活動サービス以外にも、共同生活援助(グループホーム)、移動支援等のサービスもあります 一般就労や進学を希望する場合でも、卒業後の生活を支えるために(自立していくために)必要なサービスについて考え、準備していくことが大切です		・相談支援事業所による、定期的なサービス利用状況の確認、調整(モニタリング)
	進学	・オープンキャンパス ・総合学力テスト※希望者	・オープンキャンパス ・総合学力テスト※希望者 ・共通テストマーク模試※希望者	・オープンキャンパス ・マーク模試※希望者 ・記述模試※希望者 ・受験(受験先、受験方式に合わせて随時)※大学、専門学校、職業能力開発校

自分らしく暮らすためのピラミッド（目安）

卒業後の進路は、能力の序列ではなく「一人ひとりの歩みに合わせた段階的なプロセス」です。お子様の現在の状況に照らし合わせ、どの段階の支援を深める時期なのかを考えるツールとしてご活用ください。



【第5段】得意を活かし「役割をやり遂げる」
自分の得意・不得意を理解し、与えられた作業を正確・丁寧に責任を持って完遂する段階です。（目安：就労継続支援A型、一般就労）

【第4段】社会のルールと「報・連・相」

職場のルールを守り、報告・連絡・相談をしながら集中して取り組む姿勢を身につける段階です。（目安：就労移行支援、就労継続支援A型）

【第3段】社会の中で「人と関わる力」

挨拶・返事、自分の意思伝達、感情のコントロールなど、他者と協力する力を育む段階です。（目安：就労継続支援B型、就労移行支援）

【第2段】規則正しい生活と「通う力」

決まった時間に起き、身だしなみを整え、遅れずに目的地へ通う習慣を養う段階です。（目安：生活介護、就労継続支援B型）

全ての基本となる「心身の安定」

安定した体調、食事・睡眠、服薬管理、しんどい時のSOS発信を大切にします。（目安：生活介護、就労継続支援B型）

※このピラミッドは進路を決めつけるものではなく、今後の支援の方向を考えるための目安です。福祉サービス事業所合同説明会に参加の際に参考にしてください。

◇福祉サービス事業所合同説明会について

☆昨年度の様子や参加者の感想を掲載します。今年度もより多くの方のご参加をお待ちしています。

保護者

あっという間で、時間が足りないように思えました。



保護者

各事業所さん、分かりやすく説明してくださりよかったです。



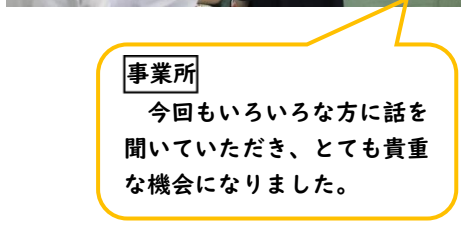
保護者

一日でたくさんの事業所の説明を聞けてとてもよかった。



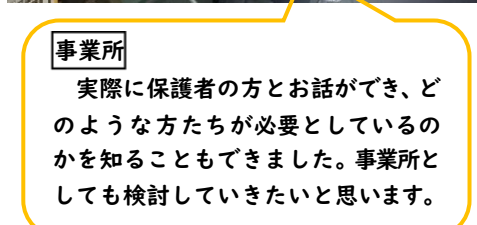
事業所

今回もいろいろな方に話を聞いていただき、とても貴重な機会になりました。



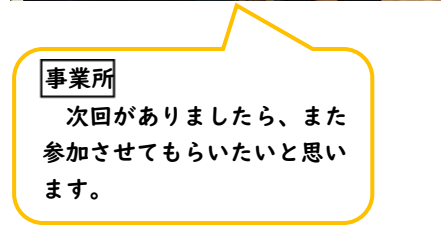
事業所

実際に保護者の方とお話ができて、どのような方たちが必要としているのかを知ることができました。事業所としても検討していきたいと思います。



事業所

次回があれば、また参加させてもらいたいと思います。



令和8年度 福祉サービス事業所合同説明会

日時：令和8年7月14日（火） 10:00～12:00

会場：東農特別支援学校 体育館、音楽室



☆高等部

5月に2、3年生の職場見学がありました。真剣な眼差しで取り組む生徒の姿を紹介していきます。

【3年生 職場等見学 5月22日（金）】

進路希望先を参考に、一般就労・就労継続支援 A 型を希望する人は「ハローワーク」、就労継続支援 B 型を希望する人は「ピュアハート姫」、生活介護を希望する人は「どんぐり工房」を見学させていただきました。

ハローワーク



ピュアハート姫



どんぐり工房



【2年生 職場等見学 5月26日（火）】

進路希望先を参考に、一般就労・就労継続支援 A 型を希望する人は「ドリーム陶都」、就労継続支援 B 型を希望する人は「SWINGU、ABivan」、生活介護を希望する人は「優が丘」を見学させていただきました。

ドリーム陶都



SWINGU、ABivan



優が丘



3年生は2週間、2年生は1週間、卒業後の進路先候補となる企業や事業所で現場実習を行います。今回の職場見学で学んだことを活かし、それぞれが自分の課題に向き合いながら進路実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

明日から夏休みに入ります。6月から7月、各部において進路につながるさまざまな取り組みが進められてきました。その様子を一部紹介します。

☆ 中学部

【作業学習集中週間（6月） ハッピーマーケット（7月）】

作業学習集中週間では、一週間を通してじっくり作業学習を行うことで、担当する作業内容に慣れたり、見通しをもって取り組んだりすることができました。

ハッピーマーケットでは、積極的に販売する姿や、チケットを使って作品を購入する姿がありました。また、これまでの作業学習で丁寧に作ってきた作品を購入してもらえた嬉しさを感じることができました。



☆ 高等部

【2、3年生 現場実習（6、7月）】

3年生は6月8日（月）より2週間、現場実習を行いました。進路決定に向けて、卒業後の生活をイメージしながら実習に臨み、個々の課題に向き合うことができました。

2年生は6月29日（月）より1週間、現場実習を行いました。働くために必要な力や自分の得意なことと課題を知ることができました。今後の進路決定に役立てていきたいと思います。



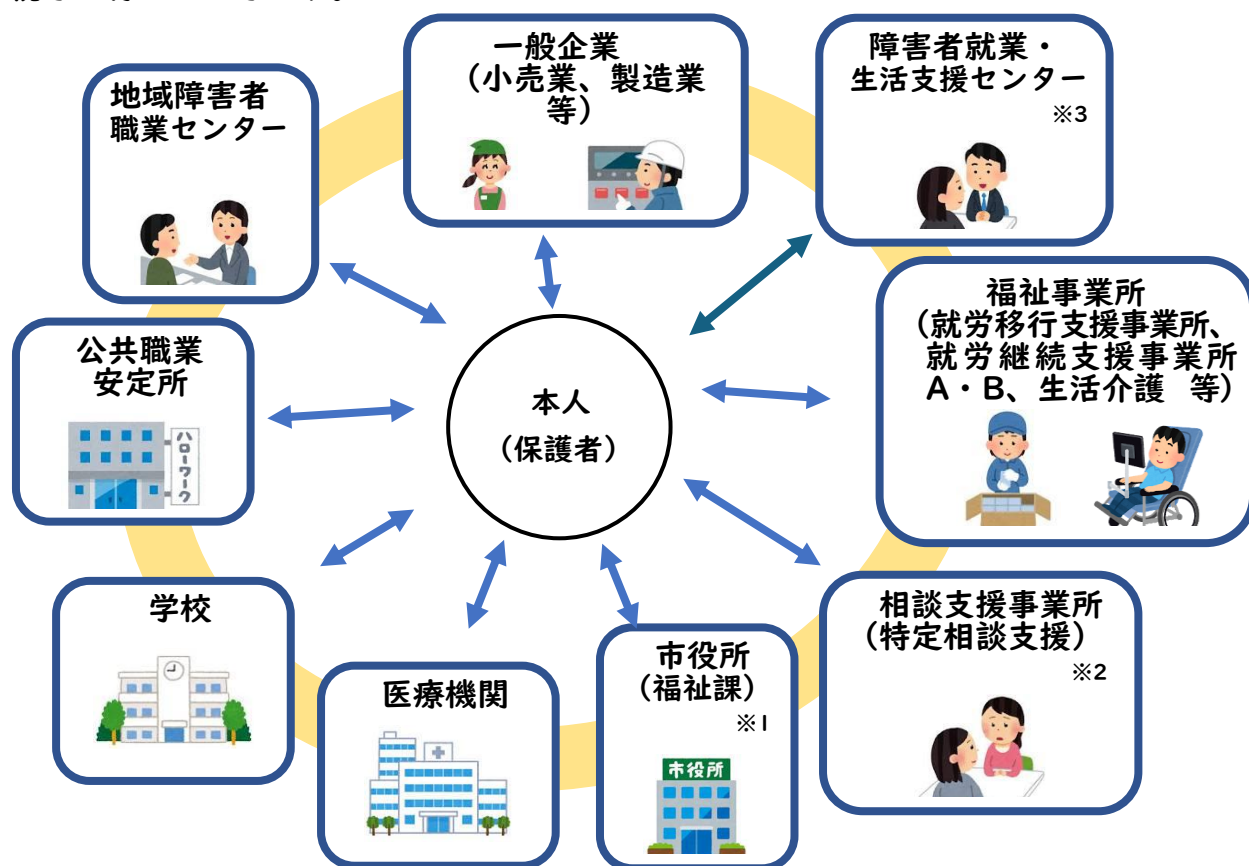
【1年生 校内作業実習（6、7月）】

6月29日（月）より1週間、校内作業実習を行いました。働く力を身に付けるために、実際に企業（ホームセンターバロー、西山紙器）から仕事をいただき、袋詰めや段ボールの組み立てなどの作業を行いました。長時間作業することで、持続力や集中力等の働き続ける力の大切さ、仲間との共同作業を通して、コミュニケーション力の大切さを感じることができた1週間でした。



【進路に関わる主な関係機関】

進路決定や卒業後の生活でお世話になる主な関係機関や各機関の役割（一部）について紹介します。これらの機関の協力のもと、「現場実習」「求職登録」「サービス利用計画」等の必要手続きを行っていきます。



◇ 進路決定と卒業後における本人と関係機関の主なかわり

機関名	本人（保護者）との主なかわり	主な事業所等
※1 市役所 （福祉課）	- 療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付 - 障害福祉サービスの利用にかかわる手続き（障がい支援区分の認定調査、支給決定、障害福祉サービス受給者証の交付等）	- 多治見市役所福祉課 - 土岐市役所福祉課 - 瑞浪市役所民生部社会福祉課
※2 相談支援 事業所 （特定相談 支援）	「特定相談支援」とは、市町村が指定した事業所で行う、相談支援専門員によるサービス等利用計画の策定、継続サービス利用支援（モニタリング）等の計画相談支援のことを指します。 - 障がいのある人等からの相談（基本相談支援）。 ※福祉就労の方がかわることが多いですが、一般就労でも「グループホームを利用したい」等の希望がある場合は、お世話になります。	※県内の相談支援事業所についての最新情報は「指定障害福祉サービス事業所一覧表」 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26315.html に記載されています。事業所によって、対象者（障がい種や障がい児・者）が決まっています。
※3 障害者就業・ 生活支援 センター	- 一般企業に就職した方の支援 - 日常生活や地域生活に関する助言、就職活動・職場定着に向けた支援等 ※在学中に、授業等で交流する機会をもちセンターの役割を学びます。一般就労をする方は、年度末に面談・登録を行います。	・東濃障がい者就業・生活支援センター ・サテライト+